

重要事項説明

目次

1	施設の目的及び運営の方針	3
1-1	施設の目的	3
1-2	事業者	3
1-3	園の概要	3
1-4	園の理念・方針・目標	4
1-5	入園定員	4
1-6	職員構成	4
2	保育の内容	5
3	行事	6
4	園での生活	7
5	保育時間等について	13
5-1	保育時間	13
5-2	慣らし保育	13
5-3	預かり・延長保育	13
5-4	土曜保育	13
5-5	家庭保育	13
6	食事	14
6-1	年齢ごとの食育目標	14
6-2	給与栄養目標	14
6-3	献立内容	14
6-4	離乳食について	15
6-5	除去食について	15
6-6	献立表について	15

重要事項説明

7	園での健康管理.....	16
7-1	園医.....	16
7-2	入園後の健康診断	16
7-3	乳幼児突然死症候群（SIDS）防止を講じています.....	16
7-4	アレルギー疾患への対応.....	17
7-5	園での薬の取り扱い.....	17
7-6	園で体調不良が疑われる時.....	17
7-7	医師の診断書・指示書について.....	17
7-8	予防接種.....	17
7-9	登園をひかえていただく時.....	18
8	虐待防止について.....	20
9	保育施設利用にあたっての留意事項.....	20
9-1	園をお休みするとき.....	20
9-2	入園後変更があった時.....	20
9-3	保育に要する諸費用と納入方法.....	21
10	保育施設における対応・非常災害対策	22
10-1	園の安全対策・危機管理.....	22
10-2	警戒宣言発令時.....	22
11	保育施設の運営に関する重要事項.....	23
11-1	賠償責任保険の加入について.....	23
11-2	個人情報の保護.....	23
11-3	ご意見・ご要望対応窓口の設置.....	23
11-4	苦情対応のための第三者機関について.....	24

重要事項説明

施設の目的及び運営の方針

1-1 施設の目的

児童福祉法・教育基本法に基づいて、乳幼児を心身共に健やかに育成するための保育・教育事業を行います。

1-2 事業者

○経営主体

名 称	社会福祉法人 雲柱社
代表者氏名	理事長 小磯 満
法人所在地	東京都世田谷区上北沢 3-8-19
法人電話番号	03-3302-2884
法人創立年月日	1953年（昭和28年）7月7日

○法人の沿革

社会福祉法人雲柱社は、キリスト教社会事業家・賀川豊彦によって設立された法人です。賀川豊彦は若き日にスラムに身を投じて貧しい人々の救済活動に取り組みました。やがて、その活動は人間の自立と共生を目指す、各種の社会運動や福祉事業へと発展していきました。雲柱社は、このような賀川豊彦の精神と実践を継承し、キリスト精神を基盤として、時代の要請に応え、時代の先駆けとなることを願いつつ社会福祉事業に従事しています。

1-3 園の概要

名 称	社会福祉法人 雲柱社 認定こども園 白百合幼児園
所在地	秦野市鈴張町 2-22
TEL	0463-81-2530
事業認可年月日	2018年4月1日
園長	信田 和子

重要事項説明

1-4 園の理念・方針・目標

事業基本理念	①私たちは、賀川豊彦の思想と実践(キリスト精神)を継承し、神と人とに使える仕事をします。
	②私たちは、一人ひとりの人格を尊重し、その成長を支援します。
	③私たちは、常に利用者の立場に立って、そのニーズに応え、サービスの向上に努めます。
	④私たちは、地域社会の福祉課題を積極的に掘り起こし、それに取り組めます。
保育ブロック事業目標	①私たちは、子どもたちが神を敬い、人を愛するように成長することを願って保育をします。
	②私たちは、子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、それを受け入れ伸ばしていく保育をします。
	③私たちは、子どもたちが自ら育つ力を信じ、意欲を育て支える保育をします。
	④私たちは、子どもたちが心身共にすこやかに育つために、保護者の子育てを支援します。
	⑤私たちは、地域に開かれた園をめざします。
	⑥私たちは、保育の質の向上を常に心がけ、専門の知識を深め、技能の研鑽に努めます。
保育目標	神と人から愛されていることを知り、自分や周りの人を大切にすること
保育目標 (子ども像)	①ありのままの自分が受け入れられ、自己発揮でき、考えて行動できる子ども
	②基本的な生活習慣が身につく、見通しをもってできることを自分でする子ども
	③のびのびとしなやかに、自分の体を動かして遊ぶ子ども
	④さまざまな人とのかわりを大切に、思いやりをもってともに生きる子ども
	⑤自然や命あるものとの出会いを大切に、豊かに感じ取り表現する子ども

1-5 入園定員

(年齢別) 入園受け入れ対象0歳児(生後6か月)～就学前の乳幼児

1号認定 ・ 3歳児 8名 ・ 4歳児 8名 ・ 5歳児 9名

2号認定 ・ 3歳児 9名 ・ 4歳児 9名 ・ 5歳児 9名

3号認定 ・ 0歳児 5名 ・ 1歳児 9名 ・ 2歳児 9名 合計 75名

1-6 職員構成

- ・園長 1名 ・牧師 1名 ・主任保育士 1名 ・保育教諭 13名
- ・幼稚園教諭 2名 ・保育士 1名 ・准看護師 1名 ・栄養士・調理員 4名
- ・事務員 1名 ・保育補助 2名 ・用務員 1名 ・嘱託医 2名

2 保育の内容

1 キリスト教に基づく保育

「野の花がどのように育つのか注意してみなさい」マタイによる福音書 6 : 28

白百合幼稚園は野の花にたとえられる幼子のたしかさを大切にして、保育を行うこども園です。乳幼児期に人格の大部分が形成されると言われています。その大切な時期を、信仰による愛と祈りに基づいて、子どもたちが神に愛されていることを知り、自分も、人を愛する者とされるように祈る心が育つよう保育を行います。わたしたちもご家庭のみなさんも、子どもとともに成長したいと願っています。

2 少人数制保育

大切なお子様ひとりひとりとしっかりと向き合うために少人数制保育を行います。

3 思いやりの心を育てる保育

少人数制保育の特色を活かし異年齢児との交流を持ちながら、人の心に寄り添い、思いやりや優しい心を育てます。

4 子どもの自主性を大切にしたい保育

お子様が素直に与えられた時を精一杯、輝いて生きる力を発揮できるよう、遊びを中心とした園生活のなかで個性を大切に、自己発揮、自己実現できるよう保育を行います。

5 家庭的環境の保育

乳幼児期に欠かせない家庭的環境を大切に、友だちをきょうだいのように、保育士を親のように親しめる関わりを生み出す努力をします。その上で、生活のなかで、子ども同士が互いに支え合い、励まし合い喜び合い、時には悲しみ合う社会性が身につくよう保育を行います。

3 行事

年間行事

- 4月 入園 進級式 内科検診 イースター礼拝 懇談会
5月 保育参観(3歳～5歳) 個々面談(3歳～5歳)
6月 花の日礼拝 歯科検診
7月 水あそび お楽しみ会(5歳)
9月 保育参観(0歳～2歳) 引き取り訓練
10月 遠足(3歳～5歳) 芋掘り(3歳～5歳) 内科検診
11月 運動会 幼児祝福式 収穫感謝祭
12月 クリスマス礼拝 クリスマス会(0歳～3歳) ページェント(4歳～5歳)
1月 保育参観 個々面談(4歳～5歳)
2月 白百合祭(発表会) 保育参観(3歳)・個々面談(0歳～3歳)
交通安全教室
3月 お別れ遠足(5歳) 卒園式 修了式



月間行事

- 誕生会・避難訓練
おはなし会(ふわふわしっぽ)
運動あそび(おひさまキッズ)3歳以上

週間行事

- 火曜日 チャプレン(牧師)による礼拝

*状況で変更することがあります

重要事項説明

4 園での生活

保育目標と1日のプログラム

(0歳児 ひまわりグループ)

- ・子どもとの触れ合いや言葉かけによって欲求を満たし安心感を持つようにする。
- ・一人一人の発育に応じて、這う、立つ、歩く等、十分に体を動かし安全な環境のもと十分に午睡する。
- ・保育者による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲を育てる。
- ・聞く、見る、触れる、探索するなど、身近な環境に自ら関わりを持ち、感覚の働きを豊かにする。

7:00～ 随時登園

健康チェック（視診）

9:30 おやつ

10:00 発達に合った自由遊び

11:00 昼食

11:30 おひるね

15:00 午後食

自由遊び

随時降園

月齢に合わせて、食事や睡眠の間は変えていきます

持ってきていただくもの

持ち物には必ずひらがなフルネームでご記入下さい

毎	連絡帳	毎日記入してお持ち下さい
	コップ	毎日洗ってください
	口ふきタオル3枚	
	食事用エプロン3枚	
	着替えなどの衣類（3セット位）	
日	紙おむつ	後側に名前を書いてください
	汚れ物入れ袋	名前を書いて下さい
	おしり拭き用ウエットティッシュ	園に置いて無くなったら補充して下さい
	よだれかけ	必要に応じて、使用したら洗ってお持ち下さい
	ガーゼ	
園に置く	園でかぶる日よけ帽子	週末に持ち帰り、陰干し又は洗濯して下さい
	布団用パット （中綿の入ったもの 60cm×104cm）	白布（12cm×24cm位）に名前を記入し、布団用パット、上掛けに、縫い付けてください。
	上掛け（毛布又はーフケット）	縫い付け位置→上部中央

重要事項説明

(1歳児 ゆりグループ)

- ・一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的欲求を満たし情緒の安定を図る。
- ・安心できる保育士との関係のもとで、食事、排泄などの活動を通して自分でしようとする気持ちの芽生えを促す。
- ・安全で活動しやすい環境の中で自由に体を動かすことを楽しむ。
- ・身の回りの様々な物に触れることで外界に対する好奇心や関心を持つ。
- ・大人からの話しかけや興味ある絵本を一緒に見ながら言葉のやりとりを楽しむ。

7:00～ 随時登園

健康チェック（視診）

9:30 おやつ

10:00 発達にあった遊び

11:10 給食

12:00 おひるね

15:00 おやつ 自由遊び

随時降園

持ってきていただくもの 持ち物には必ずひらがなフルネームでご記入下さい

毎 日	連絡帳	(B5 のファスナー付きソフトケースに入れてお持ち下さい)
	コップ	毎日洗ってください
	口ふきタオル3枚	
	食事用エプロン3枚	
	着替えなどの衣類 (3セット位)	
	紙パンツ	後側に名前を書いてください
	汚れ物入れ袋	名前を書いて
	おしり拭き用ウエットティッシュ	園に置いて無くなったら補充して下さい
園 に 置 く	カラー帽子	週末に持ち帰り、陰干し又は洗濯して下さい
	布団用パット (中綿の入ったもの 60cm×104cm)	白布 (12cm×24cm位) に名前を記入し、布団用パット、上掛けに、縫い付けてください。
	上掛け (毛布又はーフケット)	縫い付け位置→上部中央

重要事項説明

(2歳児 なでしこグループ)

- ・興味や関心、発達過程をしっかり見極めて、環境や関わりを工夫し、欲求や甘えなどを満たし、情緒の安定を図る。
- ・安心できる大人に見守られる中で、徐々に他の園児と関わろうとする。
- ・保育者を仲立ちとして、生活や遊びの中でともだちの真似をしたり、ごっこ遊び、言葉のやりとりを楽しむ。
- ・生活や遊びの中の、様々な体験を通してイメージや感性を豊かに広げていく。
- ・健康、安全な生活に必要な習慣に気づき、自分でしてみようとする。
- ・身近な環境に親しみ、自然とふれあう中で、様々な事象に興味や関心を持つ。

7:00～ 随時登園

健康チェック（視診）

9:30 おやつ

10:00 発達あった遊び

11:15 給食

12:15 おひるね

15:00 おやつ 自由遊び

随時降園

持ってきていただくもの 持ち物には必ずひらがなフルネームでご記入下さい

毎 日	連絡帳	(B5 のファスナー付きソフトケースに入れてお持ち下さい)
	水筒	毎日洗ってください
	口ふきタオル3枚 コップ	
	食事用エプロン3枚	
	着替えなどの衣類 (3セット位)	
	紙パンツまたは布パンツ	後側に名前を書いてください
	汚れ物入れ袋	名前を書いて
おしり拭き用ウエットティッシュ	園に置いて無くなったら補充して下さい	
園 に 置 く	カラー帽子	週末に持ち帰り、陰干し又は洗濯して下さい
	布団用パット (中綿の入ったもの 60cm×104cm)	白布 (12 cm×24 cm位) に名前を記入し、布団用パット、上掛けに、縫い付けてください。
	上掛け (毛布又はハーフケット)	縫い付け位置→上部中央

重要事項説明

保育目標

3歳児(すみれグループ)

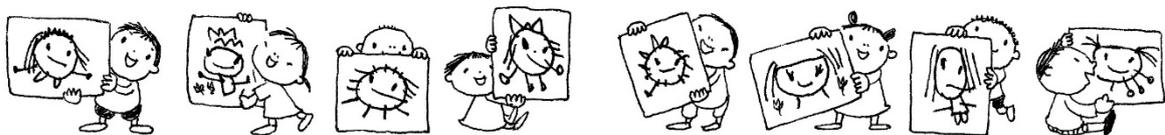
- ・安心して園生活を過ごしなが、集団生活に慣れ、自分を出して過ごす楽しさや心地良さを感ずる。
- ・友だちや保護者と一緒に遊んだり、生活する楽しさを味わう。
- ・自分の体を十分に動かして遊ぶ楽しさを味わう。
- ・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現できるようになる。
- ・自然にふれて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気づき関心を持つ。

4歳児(れんげグループ)

- ・一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添いながら情緒の安定を図る。
- ・友だちと遊ぶことの喜びや楽しさを感じ、一緒に活動することを楽しむ。
- ・自分からいろいろなことに挑戦し、体を動かして遊ぶことを楽しむ。
- ・健康、安全などの生活がわかり、自分たちで生活の場を整え、行動できるようになる。
- ・人の言葉や話をよく聞き、自分の体験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- ・身近な環境に親しみ、自然とふれあう中で、様々な事象に興味や関心を持つ。

5歳児(たんぼぼグループ)

- ・いろいろな活動に取り組み、みんなに認められる体験をし、自信を持って行動できる。
- ・遊具や用具を使い能力に応じて全身を使って活動することにより体を動かすことを楽しむ。
- ・自分の健康に関心を持ち、病気の予防などに必要な活動を進んで行く。
- ・様々な事と自分たちの生活との関係に気づき、それを生活や遊びに取り入れ経験を広げる。
- ・自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみを持つ。
- ・人の言葉や話をよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝えあう喜びを味わう。
- ・生活の中で美しい物や心を動かす出来事にふれ、イメージを豊かにし、動きや言葉などで表現する。



重要事項説明

1 日のプログラム

3歳(すみれグループ) 4歳(れんげグループ) 5歳(たんぼぼグループ)

1号のおともだち

8:30~9:00	登園	健康チェック(視診)・自由遊び
10:00	朝の会	
10:15	グループごとの活動	
11:30	給食	
12:45	自由遊び	
14:30	降園	
18:00 まで預かり保育をいたします		

服装

動きやすく、脱ぎ着のしやすい服装をお願いします。
カラー帽子・名札・園服(7月~9月は不要)を着用ください

持ち物 持ち物には必ずひらがなフルネームを記入ください

各自ロッカーの中に置いておく(着替え用) ・上衣 ・ズボン ・下着(アンダーシャツ) ・くつ下 ・パンツ	使用したら袋ごとお返しますので、補充してお持ち下さい
通園バック(リュック)毎日以下の物を入れて持ってきてください	
着替え袋	着替え一式(上衣・ズボン・下着)を入れてください
水筒	水かお茶を入れてください
こひつじノート(れんげ・たんぼぼのみ)	ファスナー付きソフトケースに入れてください
連絡帳	(B5)
食事器具(れんげ・たんぼぼのみ)	はし・スプーン・フォーク
ティッシュ・ハンカチ(れんげ・たんぼぼのみ)	移動ポケットか衣服のポケットに入れてください
ループタオル(すみれ)	
月曜日に持参し週末に持ち帰る物	
上靴・上靴袋	ハレシューズ型かスリッポン型
月初めに持参し月末に持ち帰るもの	
防災クッション	カバーをかけてください

重要事項説明

2号のおともだち

7:00～ 随時登園 健康チェック（視診）自由遊び

10:00 朝の会

10:15 グループごとの活動

11:30 給食

12:45 おひるねまたは自由遊び

15:00 おやつ

随時降園

19:00 まで延長保育をいたします

服装

動きやすく、脱ぎ着のしやすい服装をお願いします。
カラー帽子・名札・園服(7月～9月は不要)を着用ください

持ち物 持ち物には必ずひらがなフルネームを記入ください

各自ロッカーの中に置いておく(着替え用) ・上衣 ・ズボン ・下着(アンダーシャツ) ・くつ下 ・パンツ	使用したら袋ごとお返ししますので、 補充してお持ち下さい
---	------------------------------

通園バック(リュック)毎日以下の物を入れて持ってきてください	
着替え袋	着替え一式(上衣・ズボン・下着)を入れてください
水筒	水かお茶を入れてください
こひつじノート(れんげ・たんぼぼのみ)	ファスナー付きソフトケースに入れてください
連絡帳	(B5)
食事器具(れんげ・たんぼぼのみ)	はし・スプーン・フォーク
ティッシュ・ハンカチ(れんげ・たんぼぼのみ)	移動ポケットか衣服のポケットに入れてください
ループタオル(すみれ)	
月曜日に持参し週末に持ち帰る物	
上靴・上靴袋	ハレシューズ型かスリッポン型
上掛け(毛布またはハーフケット)	白布(12 cm×24 cm位)に名前を記入し、上部中央に縫い付けてください。
ベット用パット	
月初めに持参し月末に持ち帰るもの	
防災クッション	カバーをかけてください

重要事項説明

5 保育時間等について

5-1 保育時間・開園時間（月～金曜日）	7：00～19：00
2.3号のみ（土曜日）	7：00～18：00
1号認定児通常保育時間	8：30～14：30
預かり保育時間	14：31～18：00
1号認定児短縮保育時間	8：30～12：30
預かり保育時間	12：31～18：00
2・3号認定児標準時間保育	7：00～18：00
延長保育時間	18：01～19：00
2・3号認定児短時間保育	8：30～16：30
延長保育時間	7：00～8：30
	16：31～19：00

5-2 慣らし保育

1号のお子様は入園初期及び長期休みの前後短縮保育を致します。

2・3号のお子様は入園当初、お子様の様子に合わせて保育時間を延ばして行きます

5-3 預かり・延長保育

別途料金を頂きます。詳しくはP21（9-3 諸費用について）をご覧ください。

ご利用希望の方は前月20日までに申請書を提出してください。

なお申請書なしに保育時間を過ぎた場合にも料金が発生いたします

5-4 土曜保育（2.3号のお子様）

お仕事等で保育できる保護者がいない時は、土曜保育申請書を提出して利用できます。

ご希望の方は前月の20日までに土曜保育申込書を提出してください。

5-5 家庭保育について

保護者がお休みの場合は原則として家庭保育となります。ご事情のある時は担任・主任・園長にご相談ください。対象時間外は別途料金が発生しますので、ご了承ください。

6 食事

給食はお子様にとって園での大きな楽しみの一つです。栄養のバランスを考え、食育にも力を入れた献立をたてています。化学調味料は使用せず、炒り子、昆布、鰹節でだしを取り風味を活かした薄味にし、食べ物本来の味を感じる食生活を心がけています。行事食では季節の感じる事のできるよう工夫しています。またお楽しみクッキングを通して、食材、調理に関心を持てるようにし、自分の体に必要な食品の種類や働きを知り、簡単な栄養素の知識を知るお手伝いをしています。

6-1 年齢ごとの食育目標

- 0歳児：安心できる大人と一緒にミルクを飲み、離乳食を喜んで食べ、心地よい生活を送る
一人一人の発達に合わせた離乳食の進め方で、食べたい意欲を育てる
- 1歳児：自我の芽生えを大切に、食べたいという意欲を育てる
食事のリズムを整えて、生活リズムを確立する
- 2歳児：楽しい雰囲気の中でみんなと一緒に食べ、いろいろな種類の食材や料理を味わう
いろいろな素材に触れ、食べ物に親しむ
- 3歳児：生活のリズムや食事の流れを身につける
仲間とこちよい食事の時間を過ごす
栽培、収穫を通して食材に触れ、食べることを楽しむ
- 4歳児：自分なりの食べ方が解り、基本的な食事の習慣やマナーを身につける
栽培、収穫を通してクッキングを楽しみ、食べ物への興味を持たせる
- 5歳児：食べ物と身体の関係に関心を持ち、健康的な生活を送る
栽培、調理、食事を通して、食べ物の大切さや感謝する気持ち、命の大切さに気づく

6-2 給与栄養目標

- ・食事は、一日に摂りたい栄養量の約半分（乳児 50%、幼児 40%）を目安にしています。
ご家庭でも朝夕の食事でバランスをとるように心掛けて下さい。

6-3 献立内容

- ・給食は安全で新鮮な食材を使用します。食事・おやつ共に手作りのものを中心に出しています。
- ・献立は園独自で作成し完全給食を実施します。
- ・季節に合わせた行事食を取り入れています。
- ・食材は年齢や個人差を考慮し、咀嚼の状態を考えた大きさや硬さにしています。
- ・食器は陶器で割れる物を用い、大切にきちんと扱うことを伝えます。

重要事項説明

6-4 離乳食について

- ・ご家庭と連携しながら、個々に応じた離乳食を提供していきます。
- ・ミルクや哺乳瓶は園で用意します。

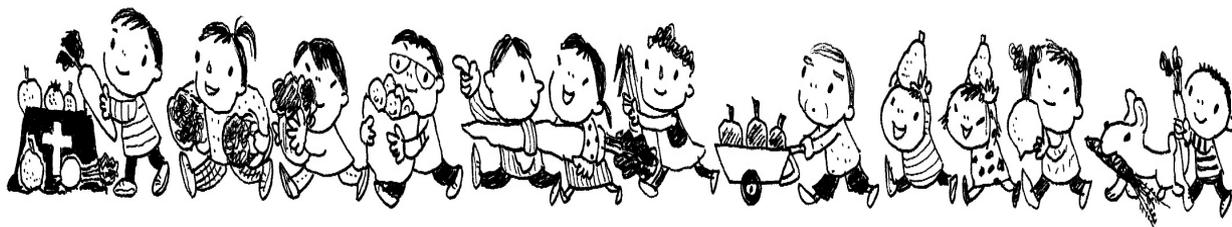
6-5 除去食について

食物アレルギーのお子様には除去食の対応をしていきます。

「保育所生活管理指導表」を医師に記入してもらい、ご提出ください。保育士と栄養士と保護者の方と相談の上、進めていきます。宗教上の食事制限にも対応いたします。

6-6 献立表について

献立表、離乳食献立表については毎月末に配布します。



重要事項説明

7 園での健康管理

7-1 園医 園では園医と連携しながら園児の健康管理をしています。

小児科・内科 「山門医院」 (山門敏志 院長)
TEL 0463-82-8200
秦野市平沢1481-1

歯科 「高橋矯正歯科医院」 (高橋滋樹 院長)
TEL 0463-82-8213
秦野市本町1-4-8

7-2 入園後の健康診断

内科検診	新入園児	入園後1か月以内
	0~5歳児	年2回
歯科検診	0~5歳児	年1回
身体測定	0~5歳児	月1回
尿検査	4・5歳児のみ	年1回

7-3 乳幼児突然死症候群 (SIDS) 防止策を講じています。

乳幼児突然死症候群 (SIDS) とは、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死してしまう病気です。原因はよくわかりませんが、1歳未満の乳児期に起きています。育児環境のなかに発生率を高める因子となる以下の事に気をつけます。

- ・赤ちゃんを一人にしない
- ・赤ちゃんの様子を定期的に観察する
- ・枕は使わない
- ・顔が見えるようにできるだけ仰向けに寝かせる
- ・布団の周囲に危険なものを置かない等

重要事項説明

7-4 アレルギー疾患への対応

お子様がアレルギー疾患により、特に配慮や管理が必要で、園での配慮・対応を希望される場合は、担任にお申し出下さい。

7-5 園での薬の取り扱い

園は、健康な子どもを保育するのが前提なので、薬は原則としてお預かりいたしません。受診の時にこども園に通園している旨を伝え、できるだけ保育中投薬不要の方法で処方していただいて下さい。健康に支障が見られるときには早めに受診して下さい。

なお、慢性疾患などでやむをえない場合のみ、園長・主任保育士と相談の上、医師による「薬剤情報書」と、保護者による「与薬依頼書」を提出いただき、お受けする場合があります。与薬依頼書のご希望は担任にお申し出下さい。

7-6 園で体調不良が疑われた時

37度5分以上の発熱があり、体調不良が疑われる時はご連絡させていただきます。

発熱後、解熱剤を使わず、平熱に下がってから24時間は、ご自宅で経過観察をお願いします。

7-7 医師の診断書、指示書について

慢性疾患及び医療的配慮が必要な状況にある時は、診断書、指示書の提出をお願いする場合があります。

7-8 予防接種

集団生活の場ですので、各種感染予防のための措置を講じています。その一環として予防接種の公的接種の利用について、ご家庭のご協力をお願いします。入園後、予防接種を受けられましたら「予防接種連絡用紙」でお知らせ下さい。用紙が必要な方は、担任にお申し出下さい。

重要事項説明

7-9 登園をひかえていただくとき

感染症と診断された場合は学校保健法に基づき、お休みしていただきます。病気の種類によっては多くの子どもたちに感染します。治癒後、登園する場合は、医師に登園の可否をお尋ねの上、登園届を提出下さい。詳しくはp 18～19にご案内しています。

又園で感染症が流行している時に同様の症状が見られた時は、園で流行している旨をお伝えして受診し、診断を受けて下さい。

登 園 届	
白百合幼児園長 様	グループ名()
	児童氏名
病 名	受診日：令和 年 月 日
医療機関名	医師名
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。	
記入日：令和 年 月 日	保護者氏名

【医師の診断に基づく「登園届」が必要な感染症一覧】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発熱した日を 0 日目として発症から 5 日間が経過し、かつ解熱した日を 0 日目として解熱後 3 日間が経過するまで
風しん	発しん出現後の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水疱（水ぼうそう）	発しん出現後 1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺膨張後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が出現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで

重要事項説明

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性結膜炎	充血、目やみに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬服用後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
伝染性紅斑（りんご病）	発しん出現前1週間	全身状態がよいこと
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢などの症状が治まり、普段の食事が取れること
ヘルパンギーナ	急性期の終日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
コロナウイルス	発症前2日～10日、3日間は多く5日目から少なくなっている	発症翌日から5日間、但し症状がなくなってから24時間以上であること

重要事項説明

8 虐待防止について

当園では子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施、その他必要な措置を講じるものとします。なお虐待が疑われる時は園に通報の義務がありますので、関係機関へ通報致します。

9 保育施設利用にあたっての留意事項

9-1 園をお休みする時

- 1 園をお休みすることが事前にわかっている時は、キッズビューに入力してください。
- 2 当日の欠席連絡、は8時45分まで入力してください。
8時45分以降は電話連絡をお願いします。
- 3 9時までに連絡がなく、登園していない時には、園から確認の電話を入れさせていただきます。

9-2 入園後変更があった時

次のような変更があった場合、変更届を提出して下さい。

2.3号の方は保育こども園課にも連絡して下さい。

秦野市保育こども園課 TEL0463-82-9606

- (1) 住所、保護者の勤務先（部署異動も）・勤務時間、電話連絡の方法、家族構成等
- (2) 入園後に出産し、育児休業を取得する時（2・3号のみ）
- (3) 姓が変わった時
- (4) 退園する時



重要事項説明

9-3 保育に要する諸費用と納入方法について

保育料・給食費は白百合幼稚園の口座に月末までにお振込みください。
預かり・延長・その他購入品等は集金します。

1 保育料について

1号・2号(3歳～5歳) 無償

3号(0歳～2歳) 秦野市が定める金額

2 給食費について

1号 給食提供日(夏休み等を除いた日)の給食総額を12カ月で割ったもの

(4000円副食費+800円主食費) 合計4800円×12回

2号 (6000円副食費+1000円主食費) 合計7000円×12回

3号 保育料に含まれています。

3 預かり保育・延長保育料

1号認定 通常保育・短縮保育 18:00まで(30分/100円)

長期休暇中 8:30～17:00(30分/100円)

預かり時間によって 昼食 300円 おやつ 50円

2・3号認定 19:00まで(30分/100円)

*月末締めで集金袋を配布しますので、お金を入れ事務所にお持ちください。



10 緊急時等における対応方法・非常災害対策

10-1 園の安全対策・危機管理

1 園での安全を守るために

- (1) 通用門は防犯上、施錠しています。
- (2) 消防計画を作成し消防署に届け出ています。
- (3) 毎月 1 回、火災や地震に備えて、お子様と職員で訓練を行います。
- (4) 防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。

2 非常災害時の施設外避難場所

避難場所 南中学校

10-2 警戒宣言発令時

1 警戒宣言発令時の保育

- (1) 保育開始前に発令があった場合・・・・・・・・・・臨時休園
- (2) 保育開始後に発令があった場合・・・・・・・・・・保育中止

2 警戒宣言が発令され、解除された場合

- (1) 午前 6 時以前に解除された場合・・・・・・・・・・平常保育
- (2) 午前 6 時～午前 10 時に解除された場合・・・・・・・・午後より保育
- (3) 午前 10 時以降に解除された場合・・・・・・・・翌日より保育

3 園児のお引き渡し方法

入園時にお渡ししたカラーカードを持ってきていただいた方にお子様をお引き渡しします。災害時は予想のつかない混乱が考えられるので、カードがない場合は本人の身分が証明できるものを提示ください。

11 保育施設の運営に関する重要事項

11-1 賠償責任保険の加入について

施設賠償責任保険
生産物賠償責任保険に加入しています

11-2 個人情報の保護

白百合幼稚園では、「社会福祉法人雲柱社 個人情報保護規定」に基づいて個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時はあらかじめ保護者の同意を得てから行います。

11-3 ご意見・ご要望対応窓口の設置

白百合幼稚園では、ご家庭や地域の皆様からのご意見、ご要望苦情・ご不満等（以下「要望等」とします）を解決するための仕組みに関する規則を経営主体である社会福祉法人雲柱社全体で設けています。ご家庭や地域の皆様と一体となって、よりよいこども園づくりを進めていくためにご活用ください。

要望等対応責任者や受付担当者、第三者委員などは次のようになっています。

白百合幼稚園 相談・苦情対応

TEL：0463-81-2530 FAX：0463-81-2534
E-mail：shirayuri@unnchusha.com

受付担当者	主任保育士	小川 道代
対応責任者	園 長	信田 和子

法人の相談窓口：担当者：法人事務局

連絡先：社会福祉法人 雲柱社
TEL：03-3302-2884 FAX：03-3302-6983
E-mail:fukushi@unchusha.com

受付責任者：常務理事 川島 克之・内堀 浩幸
解決責任者：法人理事長 小磯 満

重要事項説明

11-4 苦情対応のための第三者機関について

雲柱社では、ご利用の皆様のご立場にたった公正な解決を図るため、苦情対応のための委員会を第三者に委嘱しています。雲柱社が経営または受託する施設の地域に在住する有識者の方々に構成されています。

委員会の構成員

野原 健治	(興望館施設長)	TEL : 03-3611-1880
高木 恒子	(福) 雲柱社評議員	TEL : 03-3611-8339
菊地 せい子	(元 (福) 雲柱社施設長)	TEL : 03-3422-8269
中村 文子	(NPO 法人若駒ライフサポート)	TEL : 042-627-5204
佐藤 朋裕	(御殿場市教育委員会教育委員)	TEL : 0550-83-4471
佐藤 久美	(御殿場市主任児童委員)	TEL : 0550-83-4435
亀谷 美代子	(元 (福) 雲柱社施設長)	TEL : 0463-23-0514